20○○年○月○日

 利益相反自己申告書（研究課題の審査／研究組織用）

藤田医科大学学長　殿

研究責任者　　所属　　○○学部・○○○講座

職名　　○○

氏名　　○ ○ ○ ○　　（押印不要）

下記の研究に係る企業や営利を目的とした団体との経済的な利益関係の有無について、研究組織の研究責任者と研究分担者の全員および講座等の長の状況を、以下のとおり申告します。

　　　研究課題　　　　　　　　　　　　○○○○○○○○

　　　臨床試験か否かの別　　　　　　　臨床試験　　・　臨床試験以外

|  |
| --- |
| 申告対象期間　：　20○○年○月～20○○年○月 |

新規申請の場合、臨床試験以外では、対象期間を申告日より起算して過去1年間（可能であれば今後の見込みを含む）とする。臨床試験では、対象期間を申告日より起算して過去3年間（可能であれば今後の見込みを含む）とし、年次（1～12月）ごとに別の「利益相反自己申告書」に記載する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 研究責任者 | 上記の申告対象期間における下記の申告事項1～10と開示事項A1～A3について | 直近の「研究者等の5月報告」の利益相反自己申告書について |
| 氏名 | 施設名 | 所属 | 職名 |
|  |  |  |  | □すべてに該当なし□いずれかに該当あり | □提出あり□提出なし |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 研究分担者 | 上記の申告対象期間における下記の申告事項1～10について | 直近の「研究者等の5月報告」の利益相反自己申告書について |
| 氏名 | 施設名 | 所属 | 職名 |
|  |  |  |  | □すべてに該当なし□いずれかに該当あり | □提出あり□提出なし |
|  |  |  |  | □すべてに該当なし□いずれかに該当あり | □提出あり□提出なし |
|  |  |  |  | □すべてに該当なし□いずれかに該当あり | □提出あり□提出なし |
|  |  |  |  | □すべてに該当なし□いずれかに該当あり | □提出あり□提出なし |
|  |  |  |  | □すべてに該当なし□いずれかに該当あり | □提出あり□提出なし |

|  |
| --- |
| 研究組織外の講座等の長の申告 |
| □講座等の長を前記の研究組織に含む（下記の記載不要）□講座等の長を前記の研究組織に含まない（下記に記載） | 上記の申告対象期間における下記の申告事項1～10について | 直近の「研究者等の5月報告」の利益相反自己申告書について |
| 氏名 | 施設名 | 所属 | 職名 |
|  |  |  |  | □すべてに該当なし□いずれかに該当あり | □提出あり□提出なし |

申告事項：

1. 企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職の有無と報酬額

（1つの企業・団体からの報酬額が年間総額100万円以上のもの。配偶者、一親等内の親族、収入・財産的利益を共有する者を含む。）

2. 株の保有と、その株式から得られる利益（1年間の本株式による利益）

（1つの企業の1年間の利益が100万円以上のものあるいは当該株式の5％以上保有のもの。配偶者、一親等内の親族、収入・財産的利益を共有する者を含む。株の保有は、株式（公開・未公開を問わない）、出資金、ストックオプション、受益権等のすべての保有を指す。)

3. 企業や営利を目的とした団体から特許権使用料として支払われた報酬

（1つの特許使用料が年間総額100万円以上のもの。配偶者、一親等内の親族、収入・財産的利益を共有する者を含む。）

4. 企業や営利を目的とした団体より、会議の出席（発表、助言など）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当、講演料などの報酬（1つの企業・団体からの講演料が年間合計50万円以上のもの）

5. 企業や営利を目的とした団体がパンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料

（1つの企業・団体からの原稿料が年間総額50万円以上のもの）

6. 企業や営利を目的とした団体が契約に基づいて提供する研究費

（1つの企業・団体から、医学系研究（共同研究、受託研究、治験など）に対して、申告者が実質的に使途を決定し得る研究契約金で実際に割り当てられた年間総額100万円以上のもの。講座等の責任者が研究組織に含まれ、申告している場合、講座等の責任者以外は、所属する講座等への支払分の記載を省略してよい）

7. 企業や営利を目的とした団体が提供する奨学（奨励）寄附金

（1つの企業・団体から、申告者個人または申告者が所属する講座・分野または研究室に対して、申告者が実質的に使途を決定し得る寄附金で実際に割り当てられた年間総額100万円以上のもの。講座等の責任者が研究組織に含まれ、申告している場合、講座等の責任者以外は、所属する講座等への支払分の記載を省略してよい）

8. 企業などが提供する寄附講座

（企業などからの寄附講座に所属している場合。講座等の責任者が研究組織に含まれ、申告している場合、講座等の責任者以外は記載を省略してよい）

9. 企業や営利を目的とした団体に所属する研究員の受け入れ、機器の貸与

（企業などからの研究員の受け入れ、機器（年間100万円相当以上）の貸与がある場合。講座等の責任者が研究組織に含まれ、申告している場合、講座等の責任者以外は、所属する講座等での受け入れ・貸与分の記載を省略してよい）

10. その他の報酬（研究とは直接に関係しない旅行、贈答品など）

（1つの企業・団体から受けた報酬が年間5万円以上のもの）

A. 申告者の所属する研究機関・部門（研究機関、病院、学部またはセンターなど）にかかる組織利益相反の開示事項：

申告者が所属研究機関・部門の長（学長、学部長、病院長、研究所長など）と過去3 年間に共同研究者、分担研究者の関係にあったか、あるいは現在ある場合に該当する。

企業や営利を目的とした団体（「申告した研究課題」に係る企業・団体に限る）との経済的な利益関係（「申告した研究課題」に対する研究費や寄附金に限らない）について、

A1. 企業や営利を目的とした団体が当該の研究機関・部門に対し提供する研究費

（1つの企業・団体か契約に基づいて、申告者の医学系研究（助成研究、共同研究、受託研究など）に関連して、

当該の長に対して過去3年以内に実質的に使途を決定し得る研究契約金で実際に割り当てられた年間総額1000万円以上のもの）

A2. 企業や営利を目的とした団体が当該の研究機関・部門に対し提供する寄附金

（1つの企業・営利団体から、申告者の研究に関連して、所属研究機関そのものあるいは、部門（病院、学部またはセンター、講座）の長に対して提供され、過去3年以内に実質的に使途を決定し得る寄附金で実際に割り当てられた年間総額200万円以上のもの）

A3. その他（申告者が所属する研究機関そのもの、あるいは機関・部門の長が「申告した研究課題」に関係する企業などの株式（5％以上）保有、特許使用料、あるいは投資など）

（「申告した研究課題」において影響を与える可能性が想定されるもの）

注：　必要があれば、表の行を追加して下さい。申告事項1～10と開示事項A1～A3をそのまま（削除・追加・変更しない）で、pdfファイルを作成し、利益相反申請システムに、研究計画書などとともに添付して下さい。押印は不要です。

申告事項と開示事項の記載については、『「研究課題の審査」の手引き』と『利益相反自己申告書（研究課題の審査／研究組織用）の記載例』を参照して下さい。

申告内容が『上記の申告対象期間における下記の申告事項1～10（研究責任者では開示事項A1～A3を含む）について「いずれかに該当あり」』、または、『直近の「研究者等の5月報告」の利益相反自己申告書について「提出なし」』に該当する研究者（研究責任者、研究分担者、研究組織外の講座等の長）においては、「利益相反自己申告書（研究課題の審査／研究者用）」（「研究責任者用」、「研究分担者用」または「研究組織外の講座等の長の申告用」の様式）を作成し、pdfファイルを添付して下さい。一方、『上記の申告対象期間における下記の申告事項1～10（研究責任者では開示事項A1～A3を含む）について「すべてに該当なし」』、かつ、『直近の「研究者等の5月報告」の利益相反自己申告書について「提出あり」』に該当する研究者（研究責任者、研究分担者、研究組織外の講座等の長）においては、「利益相反自己申告書（研究課題の審査／研究者用）」の作成とpdfファイルの添付を省略できます。

（上記の注は削除しても削除しなくともよい）